



参院選の結果と憲法運動の課題

『月刊憲法運動』、憲法会議、2025 年 9 月号

はじめに

参院選の結果は、与党の歴史的惨敗となりました。その全体状況は、別表の 1 と 2 でみるとおりです。自民と公明の与党は衆院に次いで参院でも過半数を割り、与党だけでは法案も予算も成立させることができなくなりました。野党が結束すれば、いつでも政権交代が可能な条件が生まれたことになります。

私は、昨年 5 月に『追撃 自民党大軍拡・腐敗政治一政権交代のために』、次いで今年の 3 月に『撃破 自民党政治にさよならを』という拙著を学習の友社から刊行し、自民党政治の「罪」を追及して「罰」を与えることを訴えてきました。今回の選挙結果はそれがかなったことになり、快哉を叫びたい気持ちでいっぱいです。

他方で、野党は明暗を分けました。国民民主と参政は大きく議席を伸ばして躍進しています。保守とチーム未来も参院への進出に成功しました。立憲民主は 22 議席、社民は 1 議席の現状維持にとどまり、維新とれいわは、それぞれ 1 議席の微増となっています。

野党のなかで、唯一議席を減少させたのが共産です。改選 7 議席から 4 議席減らして半減し、非改選を合わせた合計で 7 議席となって議案提案権を失いました。昨年の衆院選、先ほどの東京都議選に次ぐ後退です。

このような選挙結果が、なぜ生まれたのでしょうか。その特徴や新たな可能性はどこにあるのでしょうか。政治・社会運動をめぐる環境の変化と、その結果生じた新しい課題、とりわけ憲法をめぐる状況の変化とその意味、これからの憲法運動の課題について検討することにしましょう。

別表 1（下段に U P）

別表 2（下段に U P）

1，参院選の結果をどう見るか

与党の歴史的惨敗

与党のうち、自民党は改選 52 議席を 13 議席減らして 39 議席とする歴史的な惨敗を喫しました。公明党も 14 議席から 6 議席減の 8 議席となっています。与党の合計で 47

議席ですから、石破茂首相が「必達目標」としていた 50 議席に 3 議席足りません。目標に到達しなかったのですから、責任を問われるのは当然です。

選挙直後から「石破降ろし」の動きが生じましたが、その中心となっているのが衆院選や参院選の敗北の原因の一つである裏金事件当事者である旧安倍派の議員たちです。自民党や裏金議員たちの反省のなさを象徴するような動きだと言えるでしょう。

自民党惨敗が「歴史的」なものだというのは、第 1 に今回だけの敗北ではなく、昨年の衆院選、今年の東京都議選、そして参院選と連続しているからです。この間に自民党は得票数で 3 年前の参院選の 2000 万票弱から 1300 万票弱へと、約 700 万票も減少させてしまいました。

第 2 に、今回の惨敗の結果を克服するためには、最低でも 6 年間かかるということです。衆院ならチャンスをとらえて総選挙で挽回することも可能ですが、参院は解散がありません。3 年ごとに半数改選ですが、3 年後に今回の議席減を取り戻すことは不可能です。結局、今回の当選者が再選される 6 年後まで待たなければなりません。

第 3 に、今回の惨敗は石破政権による失政に対する断罪だけでなく、「政治とカネ」の問題など長年の自民党政治に対する批判の蓄積によるものだということです。とりわけ、安倍晋三元首相による強権政治や統一協会との癒着、裏金事件やアベノミクスの失敗などに対する批判が噴出したものでした。その意味では、反安倍で非主流であった石破首相が、本来の主張や立場を貫いていれば、これほどの惨敗を喫することはなかったかもしれません。

他方、公明党は「全員当選」のジンクスが破れただけでなく、比例での得票数を 521 万票に減らしました。前回より 100 万票近くの減少であり、600 万票を大きく下回っています。支持者である創価学会員の高齢化や運動量の不足、「老舗政党」で新鮮さに欠けるなどの問題があったのかもしれません。

しかし、根本的には自民党政治への追隨に終始してきたからです。「平和の党」を標榜しながら安保政策の転換を認め、大軍拡を容認してきました。「福祉の党」を掲げながら自民党の社会保障切り下げに抵抗せず、今回の選挙でも自民党の裏金議員を推薦しています。このような政治姿勢に対する嫌悪や批判が、票の流出を招いたのでしょう。

参政と国民民主の躍進

今回の選挙でひととき注目を集めたのが、参政と国民民主の躍進でした。この両党はともに 13 議席を増やしています。その結果、参政はわずか 1 議席から 14 議席へ、国民民主も 4 議席から 17 議席へと増大し、ともに予算を伴わない議案提案権を獲得しました。このような躍進がなぜ可能だったのでしょうか。

第 1 に、長期の経済停滞と物価高、生活苦の累積です。「失われた 30 年」やアベノミクスの失敗によって貧困化が進み格差が拡大してきました。そのような現状に対する不満、将来に対する不安、それに政治が向き合わないことへの不平が鬱積し、与党への批判とともに、外国人、女性、高齢者、悪しきエリートなどが攻撃され、不満のはけ口となったのではないのでしょうか。

第 2 に、「新興政党」としての強みです。国民民主は結党から 7 年、参政は 5 年にすぎません。特に参政は前回の参院選から国政に進出し、その主張や政策、実態が十分に知られていません。そこからくる期待感や幻想にとらわれたり、騙されたりする若者、子育て世代や「氷河期世代」が政治に関心を高めて投票所に足を運んだのではないのでしょうか。

そして第 3 に、このような動きを加速させるうえで発揮されたインターネットや交流サイト（SNS）、ユーチューブなどの動画配信の威力です。国民民主の玉木代表は「永田町のユーチューバー」として圧倒的多数のフォロワーを抱え、参政の動画配信や視

聴者数の多さも注目されます。これらのネット配信を通じて根拠のないデマやフェイクニュースが垂れ流され、拡散された結果が大量得票に結びついたのではないのでしょうか。

こうして、両党は自民党批判票の受け皿となりました。ただし、参政は旧安倍派を支えてきた岩盤保守層の一部を取り込んだと見られますが、その大半は保守に流れた可能性があります。参政は投票率の増加をもたらした初めて投票した人たちや若者を引き付けたようです。

他方で、国民民主は自民党に愛想をつかせた比較的リベラルな層の受け皿になったように思われます。これは昨年の衆院選と同様ですが、政策的に近く部分連合の可能性もあり、それほど抵抗感がなかったからだということでしょう。

共産党はなぜ後退したのか

共産党は改選 7 議席から 4 議席を減らして半分以上の 3 議席となりました。得票数も、比例で 286 万票と 76 万票の減、選挙区で 283 万票と 81 万票の減でした。比例の得票数は 388 万票を獲得したれいわより 100 万票も少なく、298 万票を獲得した保守をも下回っています。

議席を減らしたのは、主要な野党の中では共産党だけでした。しかも、このような後退は今回だけではなく、6 年前の 19 年参院選以降、2 回の衆院選と 2 回の参院選で連続しており、4 回の主要な国政選挙で連敗続きです。

共産党は、昨年の衆院選に向けて裏金事件を暴露し、選挙最終盤にも公認されなかった候補者への 2000 万円の交付などスクープを連発して自民党を敗北に導きました。今回の参院選でも、立憲野党の勝利のために 32 の 1 人区のうち 17 選挙区で一本化に協力して 12 選挙区での勝利に貢献しました。それなのになぜ、後退したのでしょうか。

第 1 に、自力の弱体化と高齢化の問題があります。党员と機関紙読者が減り続け、主体的力量の低下が集票力を弱めていることは、衆院選の総括で共産党自身が認めているところです。今回も同様の問題があり、高齢化による活動力の低下を克服するほどに世代交代が進んでいません。

第 2 に、れいわ新選組という強力なライバルの登場です。これまでの国政選挙を振り返れば、共産とれいわの比例での得票は、19 年参院選 448 万 + 228 万 = 676 万、21 年衆院選 417 万 + 222 万 = 639 万、22 年参院選 362 万 + 232 万 = 594 万、24 年衆院選 336 万 + 381 万 = 717 万、今回の参院選 286 万 + 388 万 = 674 万となっています。共産は一貫して減少、れいわはほぼ一貫して増大し、合計は 600~700 万票でゼロサム関係になっています。昨年の衆院選で両者の得票は逆転し、今回その差は開きました。

第 3 に、SNS 活用の遅れとジレンマという問題があります。各党のユーチューブチャンネルの登録者数の推移についての調査では、40 万人を超えて急増した参政に比べて共産は 15 万人程度で推移しました（『朝日新聞』7 月 23 日付）。しかも、正確でなくても面白ければ良い、根拠がなくても注目されれば良いと、虚実入り混じった発信がなされています。これが共産党には不利に働いたのではないのでしょうか。デマでも嘘でも目立ちさえすれば良いというような発信はできないからです。

このほか、103 年という歴史の古い「老舗政党」であるため新鮮さに欠けると見られたこと、「中国共産党の支部」などという誤解もあること、消費税減税を早くから掲げ財源論で論戦をリードしたにもかかわらず、他の野党も同じような政策を掲げたために埋没したこと、選挙中の新聞報道などで公平に扱われず無視（スルー）されたことなど、多くの要因が考えられます。国民民主や参政は新しくイデオロギー色が希薄な印象で、参政は地味なイメージが奏功したという意見もあります。

2, 新たな情勢と運動の課題

混乱が続く政局

参院選後、自民党内では石破首相の責任を問い、辞任要求が高まりました。しかし、首相自身は続投を打ち出し、言いつばなしの両院議員懇談会を開いて「ガス抜き」を図りました。それでも混乱は収まらず、議決権のある両院議員総会が開催されました。

石破首相はトランプ関税への対応や政治日程が立て込んでいることを続投の理由にしていますが、トランプ関税は基本的に 15% で決着し、8 月 7 日からの発動で生じた混乱も「適時に」解決されると伝えられています。昨年の 8 月には、岸田前首相が続投断念を発表しており、「前例」があります。「辞めろ、辞めない」でもめ続けること自体が「政治空白」ではないでしょうか。

このようななかで突如として持ち上がったのが「石破辞めるな」という運動です。その背景の一つは、今回の惨敗は石破首相だけの責任ではなく、それ以前からの自民党政治全体にあるというものです。「石破だけが悪いわけではないから辞める必要はない」というわけです。

もう一つは、辞任後に登場するのが極右で靖国神社参拝を公言している高市早苗前経済安保相だとみられているからです。昨年の総裁選で最後まで争った実績があり、党内の右派からの支持もあります。このような極右政権の成立への警戒から、「石破の方がまだましだ」というわけです。

さらに、現状維持を望む野党の思惑もあります。野党は多党化して左右の幅が広がり、結束して行動することが困難です。「フォアボール」を連発している「投手」を交代させない方が点に入るから好都合だということでしょう。

結局、自民党の両院議員総会で総裁選の前倒しについての意向を確認することが決まりました。賛否の結果がどうなるかは予断を許さず、「石破降ろし」をめぐる自民党の混乱はしばらく続きそうです。

「自滅の刃」参政党の危険性

参院選で躍進した参政の掲げるスローガンは、「日本人ファースト」です。これはトランプ大統領の「アメリカファースト」の模倣だとみられています。しかし、トランプ大統領は「アメリカ人ファースト」とは言っていません。日本社会の分断を生み出し、人種差別と偏見を強める点で、参政のスローガンはトランプ以下の愚策です。

第 1 に、在日外国人に対する反感を強め、その排斥の動きを加速させるという点で大きな問題があります。これにつられる形で国民民主や維新も在留外国人の規制を厳格化する政策を打ち出し、政府は外国人対策の司令塔となる組織を新設しました。外国人留学生への支援策を縮小する動きも始まっています。

第 2 に、安全保障のために核抑止力に依存しようとして核保有政策を打ち出していることも大問題です。核兵器の方が安上がりだという発言も相次ぎました。しかし、核不拡散条約（NPT）に加わり、唯一の戦争被爆国である日本が核兵器を保有することは許されません。核兵器の廃絶に向けて、国連の核兵器禁止条約への参加こそ求めているべきです。

第 3 に、ジェンダー平等に反し、性的マイノリティーに対する人権保障へのバックラッシュを生み出すという問題もあります。少数与党となった衆院で、ようやく選択的夫婦別姓を認めようとする法案の審議が始まりました。しかし、参政は選択的夫婦別姓にも同性婚のルール化にも反対しています。世界の流れに反し、時代を逆行させる人権無視の家族観にほかなりません。

すでに日本社会には多くの外国人が居住し働いています。技能実習生などとして、医療、看護、介護、保育、建設、農業などを現場で支えている外国人は増え続けてきました。これらの外国人材なしに、日本の社会と産業を維持することは不可能であり、唯一可能なのは共生社会への道です。

外国人を差別して排斥し追い出せば、日本社会の崩壊を導くことになるでしょう。それは自滅への道にほかなりません。「日本人ファースト」を叫んで外国人を排斥する参政は日本の未来を閉ざし自滅を導く危険な存在であり、「自滅の刃」というべき政党です。

政治・社会運動の環境変化と可能性

衆参両院での与党過半数割れは、政治・社会運動に新たな可能性を生み出しました。野党が連携して与党が飲まなければならない状況を作れば、政策実現が進みます。この条件を生かした一致点での要求作りと野党共闘が、今まで以上に大きな意味を持つことになりました。

まず、物価高から暮らしを守る課題に取り組まなければなりません。野党はガソリン暫定税率の廃止に向けて動き出し、臨時国会で法案を成立させることで一致しました。参院選で野党が共通して掲げていた消費税の減税についても具体化が急がれます。最低賃金や年金の引き上げ、コメ不足対策と農業の再建、医療費削減の阻止、インボイス制度の廃止、紙の保険証の存続、気候危機への対応や災害対策などの課題も重要です。

また、企業・団体献金の禁止、選択的夫婦別姓制度の実現、空襲被害者救済法制定、再審制度の改正など、先の通常国会から引き継がれてきた課題にも決着を付けなければなりません。通常国会では、高額療養費制度見直しの凍結など、与党が少数となった成果を上げました。参院も少数となった現在、さらなる前進が期待されます。

さらに、参政党が参院に進出したことで対応を迫られている問題もあります。社会的な分断、差別や排外主義に反対し、外国人との共生を推進するという課題です。出入国管理の厳格化や留学生に対する差別的取り扱いなどを許してはなりません。外国人に対するヘイトアクションやヘイトスピーチ、ネットなどでの攻撃にも反撃し、厳しく対処する必要があります。

参政党は新たにスパイ防止法の制定を打ち出しています。国民の表現の自由や知る権利を侵害し、戦前のような暗黒社会をもたらす危険な動きです。治安維持法は悪法ではなかったという認識のもとに推進しようとしているスパイ防止法の制定を阻止し、民主的権利の侵害を許さない対応が求められます。

トランプ関税への対応も必要です。15%の課税は、これまでの日米間の合意を破棄する一方的なもので、5500億ドルの投資や農産物の輸入自由化など、日本が譲るところの多い不平等な合意でした。また、合意内容については文書で確認されず、解釈の違いが生じました。今後も新たな要求が突き付けられる可能性のある不透明で不確実なものです。このような従属的で片務的な合意には反対し、見直しを求めていかなければなりません。

これとの関連で求められているのが、米国製兵器の爆買いなどの防衛費増です。国内総生産（GDP）比で3.5%という数字が伝えられていますが、21兆円もの巨額になります。これほどの予算を賄うためには、大增税が避けられません。これに対しても、断固とした反対を貫く必要があります。

3, 憲法運動の課題

改憲勢力の動向

参院選後、憲法をめぐる状況にも一定の変化がありました。自民・公明の与党は議席を減らしましたが、代わって改憲志向の野党が議席を風やしたために、憲法の条文を書き換えるための改憲発議に必要なハードルを越えただけでなく、増加させています。

参院での改憲に必要な3分の2は166議席です。改憲勢力は改選前には170議席で、非改選は93議席でした。今回の改選で自民39、国民17、参政14、公明8、維新7、保守2、みらい1の88議席となり、非改選と合わせて改憲勢力は181議席となっています。3分の2を15議席上回りました。

なかでも、参政は公約に「創憲」を掲げ、「新日本憲法（構想案）」に「自衛軍の保持」を明記しています。保守は9条2項の削除を公約し、NHKの候補者アンケートでも、立憲、共産、れいわ、社民以外は「改憲が必要」とするものが増えています。

他方で、参院の憲法審査会の会長には、新たに立憲民主党の長浜博行前副議長が選出されました。自民党が衆院に次いで参院でも会長ポストを野党に明け渡し、憲法改正に慎重な立憲民主が確保したことで改憲論議にストップがかかる可能性もあります。

憲法審査会での各党の議席配分は、自民19（4）、立憲8（会長1、2）、国民民主5（1）、公明党4（1）、維新4（1）、参政3（1）、共産1、れいわ1の計45人となりました（カッコ内は幹事の数）。共産とれいわは幹事を出していません。

参政は3人で、幹事には「新日本憲法（構想案）」をまとめた創憲チームの責任者だった安達悠司議員が就き、委員には「核武装が最も安上がりだ」と主張したさや議員、国民民主の委員には衆院憲法審査会で共産党攻撃など暴言の数々で維新から委員を外された足立康史議員が入るなど波乱含みです。しっかりと監視し、その動向を注視しなければなりません。

参政党憲法草案の危険性

参政党の「新日本憲法（構想案）」の内容は驚くべきものです。現行憲法の三大原理とされる国民主権、基本的人権の尊重、平和主義のいずれもが、真っ向から否定されているからです。憲法99条に規定されている「憲法尊重・擁護義務」にも反し、草案には書かれていません。

国民主権ではなく天皇主権となっており、「天皇は、いにしえより国をしらす（統治なさる）こと悠久であり」（前文）、「日本は、天皇のしらす君民一体の国家」であって、天皇は「神聖な存在として侵してはならない」（第1条）としています。不可侵だというわけです。

また、「国は、主権を有し」（第4条）とする一方で、国民に主権があるとはどこにも書かれていません。「国」とは何かが不明確で、国民主権の原則を放棄して戦前の大日本帝国憲法への「先祖返り」となっています。

人権についても、「国民は、健康で文化的な尊厳ある生活を営む権理（ママ）を有する」（第8条）という規定があるだけです。現行憲法にある基本的人権、個人の尊重、法の下での平等、表現の自由や学問の自由など個別の権利は一切書かれていません。豊富な人権規定を持つ明治初めの「五日市憲法」にも劣るものとなっています。

平和主義については、9条がバツサリ削られているだけではありません。「国は自衛のために軍隊（以下「自衛軍」という）を保持する」（第20条）として、再軍備を明確

にしています。

この他、天皇は「詔勅を発し」て「元首として国を代表」すること、国民は「日本を守る義務を負う」こと、婚姻は「男女の結合を基礎とし、夫婦の氏を同じくすることを要する」こと、神話を「必修」とし教育勅語や詔勅を「教育において尊重しなければならない」ことなども定められています。

このような戦前回帰の憲法草案を掲げる政党が参院の憲法審査会に幹事と委員を送り込むわけで、議論をリードして改憲の動きに大きな影響を与えることが危惧されます。排外主義・極右的潮流の危険性を直視し、人間の平等、人権と民主主義を守り抜くための闘いや憲法を守り活かす取り組みを強めていかなければなりません。

参政党の憲法草案では、国民の主権は奪われ、基本的人権は保障されず、平和主義も平和的生存権も蹂躪されてしまいます。このような政党が支持を増やしているところに、日本社会の保守化と右傾化が象徴されているのではないのでしょうか。それをどのように是正し、当たり前の常識が通用する市民社会をとりもどすのかが、これからの大きな運動課題として浮上してきました。

「実質壊憲」阻止に向けて

憲法条文の書き換えに向けての発議（明文改憲）を警戒・監視して阻止するだけでなく、憲法を踏みこむ実質的な空洞化や破壊（実質壊憲）の動きを見破り、その一つ一つを適宜・的確に批判し阻止する運動に取り組むことも必要です。政府や防衛省は憲法なきがごとく、公然とした戦争準備に向けての動きを急速に強めていますから。

第1に、日米軍事協力態勢の急速な具体化です。陸海空の3自衛隊を一体的に指揮する統合戦司令部が発足し、在日米軍は作戦指揮機能を持った統合司令部の準備を進めるために協力チームを編成しました。こうして自衛隊は米軍と一体的な作戦に従事することになり、その尖兵の役割を担われています。

第2に、核兵器の使用を想定した自衛隊の作戦構想の前のめりです。日米共同統合指揮所の机上演習で、「有事」に際して自衛隊は米軍に「核の脅し」で対応するよう再三求め、米側が渋々応じたと共同通信が報じました。事実だとすれば、日本側の方で核抑止力への依存が強まっていることになります。

第3に、「台湾有事」を想定した北大西洋条約機構（NATO）やインド・太平洋諸国との軍事的連携の強化です。最近もイギリスの空母が横須賀に寄港し、これに対して海上自衛隊が「武器等防護」を実施しました。参院選中も米国とオーストラリアが主導する大規模な合同軍事演習が行われ、日本を含む過去最多の19か国約4万人が参加しています。フィリピンとの間で協力円滑化協定が締結され中古護衛艦を輸出、インドネシアやベトナムへの輸出案も浮上、オーストラリアとは新型護衛艦の共同開発などが計画されています。

日本の安全保障政策は国是である「専守防衛」から大きく逸脱してしまいました。安保3文書の敵基地攻撃（反撃）能力の獲得によって他国領土深く先制攻撃する方針に転換し、その重点は「どのようにして戦争を防ぐか」ということより、「どのようにして戦争を戦い抜くか」に変わってきています。それが「抑止力」を強めて戦争を防ぐことにはならず、挑発することで軍拡競争を促進し戦争を招き寄せてしまうことを、今こそ的確に判断することが必要です。

むすび

日本の政治は新たな段階に到達しました。新しい政治的可能性が生じ、変革のプロ

セスへの道が切り開かれたことは明らかです、しかし、その先が右にそれて自滅へと転落して行くのか、左へとカーブを切って希望への扉を開くのか。それはこれからの選択と運動にかかっています。

第 1 に、参政党や保守党の跳梁跋扈を食い止めて、市民と立憲野党の共闘を強めていく必要があります。右派勢力による危機の回収を許さず、戦前のような「維新」や「革新」の幻想によって国民の支持が奪われるようなことを許してはなりません。

第 2 に、これからの政権の形をどうするかという点も大きな選択になります。自民党を含む政権の存続は選挙での選択を裏切るもので、あってはなりません。野党が連携して政権交代を迫り、新しい政治の形を早急に具体化する必要があります。

第 3 に、このような政治的激動と新しいプロセスの可能性を、どのようにして「活憲の政府」実現へと結びつけるかも大きな課題です。憲法を守るだけでなく、その理念や規定を具体化できる条件が生まれました。この条件を活かすことができるかどうか、憲法運動の力量と真価が問われているのではないのでしょうか。

(2025 年 8 月 14 日／いがらし じん)

別表 1：党派別当選者数の推移

	当選	改選	改選 との増減	新勢力
自 民	3 9	5 2	－ 1 3	1 0 1
立 憲	2 2	2 2	0	3 8
公 明	8	1 4	－ 6	2 1
維 新	7	6	1	1 9
共 産	3	7	－ 4	7
国 民	1 7	4	1 3	2 2
れいわ	3	2	1	6
参 政	1 4	1	1 3	1 5
社 民	1	1	0	2
保 守	2	0	2	2
みらい	1	0	1	1
諸派	0	1	－ 1	1
無所属	8	7	1	1 3 *
計	1 2 5	1 1 7	9	2 4 8

* 新勢力の無所属 13 人のうち、与党系 1、野党系 11、その他 1。

別表２：党派別得票数の推移（万票）

		今回（2025 年）	前回（2022 年）	増減
自民	比例	1 2 8 1	1 8 2 6	－ 5 4 5
	選挙区	1 4 4 7	2 0 6 0	－ 6 1 3
立憲	比例	7 4 0	6 7 7	6 3
	選挙区	9 1 2	8 1 5	9 7
公明	比例	5 2 1	6 1 8	－ 9 7
	選挙区	3 1 8	3 6 0	－ 4 2
維新	比例	4 3 8	7 8 5	－ 3 4 7
	選挙区	3 4 5	5 5 3	－ 2 0 8
共産	比例	2 8 6	3 6 2	－ 7 6
	選挙区	2 8 3	3 6 4	－ 8 1
国民	比例	7 6 2	3 1 6	4 4 6
	選挙区	7 1 8	2 0 4	5 1 4
れいわ	比例	3 8 8	2 3 2	1 5 6
	選挙区	1 8 8	9 9	8 9
参政	比例	7 4 3	1 7 7	5 6 6
	選挙区	9 2 6	2 0 2	7 2 4
社民	比例	1 2 2	1 2 6	－ 4
	選挙区	3 0	1 8	1 2
保守	比例	2 9 8	—	2 9 8
	選挙区	6 5	—	6 5
みらい	比例	1 5 2	—	1 5 2
	選挙区	9 6		9 6